

リーガルサポートってなに？



**司法書士で構成される
公益社団法人です。**

後見制度の普及と後見人を養成・供給するために
法務大臣の許可を受けて社団法人として
全国で最初に設立されました。(現在は公益社団法人)

**成年後見の申立てから
ご相談に乗ります。**

成年後見人は家庭裁判所への申立てで
選任されます。申立て手続きについては
リーガルサポート会員の
『司法書士』にご相談ください。

※ 司法書士・弁護士以外が業として
申立て書類作成の相談に応じることは
法律で禁止されています。

**家庭裁判所に後見人等の
候補者名簿を提出しています。**

法律実務に精通したリーガルサポート会員を
専門職後見人の候補者として
家庭裁判所に推薦しています。

**後見人に就任した会員を
指導し、監督します。**

後見人等に就任した会員に
定期的な業務報告を求め
積極的に関与し、監督します。



**リーガルサポートおおさかでは、成年後見制度に関する
講義・勉強会・相談会などへの「講師・相談員」を
派遣しています。どうぞお気軽にお問い合わせください。**

【成年後見制度とは？】

**認知症・知的障がい・精神障がいなどによって
判断能力が十分でない方(本人)を支援するための制度**

裁判所で選ばれた成年後見人等がご本人に寄り添い、
権利や財産を守るとともに、
その人らしく安心して生活できるようにサポートします。



認知症・障がい者のご家族のみなさん、 ひとりで悩まずご相談ください！



◎ こんな方もご相談ください！

- ✓ 一人暮らしの老後を安心して暮らしたい
- ✓ 知的障がいを持つ子供の将来が心配
- ✓ 親が訪問販売で不要な物を買わされた
- ✓ 高齢の親の財産管理に不安がある
- ✓ 親の不動産を売却して施設の入所費にあてたい

成年後見制度
に関する **無料**
ご相談は

常設相談のご案内

リーガルサポートおおさか

★電話相談 土日、祝日を除く**毎日**・午後1時～4時 (予約不要)

☎ 06-4790-5656

リーガルサポートは「後見制度」を通じて、高齢や障がい等で判断能力が不十分な方の暮らしと財産を守ります！

★面接相談

※各相談会の相談日は、
年末年始・その他の休業日を除きます。

相談に
行ってみよう！



●大阪司法書士会館

祝日を除く**毎週木曜日**・午後1時～4時
受付：午後3時30分まで ※**予約不要**
住所：大阪市中央区和泉町1丁目1番6号



Osaka Metro「谷町四丁目」駅⑥番出口より谷町筋を南へ徒歩5分

●司法書士総合相談センター堺

祝日を除く**毎週火曜日**・午後1時30分～4時30分
受付：午後3時45分まで
予約電話番号：06-6943-6099 ※**完全予約制**
お問い合わせ：平日午前10時～午後4時
住所：堺市堺区中瓦町2丁目3番29号瓦町ウエノビル4F



南海高野線「堺東」駅西出口から徒歩5分

公益社団法人

成年後見センター・リーガルサポート大阪支部

TEL：06-4790-5643

FAX：06-6941-7767

〒540-0019 大阪市中央区和泉町1丁目1番6号 大阪司法書士会館内

リーガルサポート大阪

